

橋下大阪市長が違憲の「思想調査」

無法の矛先は市職員だけでなく全市民・国民に直ちに中止せよ

共産党・志位委員長が批判談話



日本共産党の志位和夫委員長は2月16日、国会内で記者会見し(右写真)、橋下徹大阪市長による職員への思想調査について、「無法行為の矛先は市職員だけでなく、全市民・国民にむけられている——違憲・違法な『思想調査』をただちに中止せよ」との談話を発表しました。

「業務命令」で強制する思想調査——橋下市長のアンケートは、思想・良心の自由を奪う憲法違反ファッショ的な恐怖政治、独裁政治に他ならない

一、橋下徹大阪市長が、全職員を対象に、「労使関係に関する職員のアンケート調査について」という名目で、政治活動への参加の有無、投票行動にかかわる問題、組合活動への参加の有無、組合活動についての考え方などについて、憲法違反の「思想調査」をおこなっていることについて、労働組合、民主団体、法律家など、広範な人々からきびしい批判の声があがっている。

一、この「思想調査」は、すでに多くの人々から指摘されているように、第二に、憲法第19条に保障された思想・良心の自由、第21条に保障された政治活動の自由を乱暴に蹂躪(じゅうりゅう)

ん)するものである。さらに、第二に、憲法28条に明記された労働組合の正当な活動を侵害する不当労働行為である。

しかも、この「思想調査」は、「処分」で威嚇しての「市長の業務命令」という形をとり、異常な権力的強制をもつてすすめられている。

憲法順守義務を負う自治体の長が、幾重にも憲法を蹂躪して、職員が、思想・良心の自由、政治活動の自由を土足で蹂躪し、その人格をまるごと支配しようというのは、文字通りのファッショ的な恐怖政治、独裁政治以外の何ものでもない。(ウラに続く)

「読んでいて怖くなった
…人権感覚に慄然」
一般紙がコラムで

東京新聞(2月15日付)は一面コラム「筆洗」で、橋下市長のアンケートについて「アンケートの中身を読んでいて怖くなった。活動に誘った人物や特定の政治家を応援したことがあるかなど、組合活動を詳細に問う質問がずらりと並ぶ…密告を奨励するアンケートを強行する人権感覚には慄然とする」と書きました。

橋下市長 反論できず
調査、一時「凍結」も

橋下市長は、志位委員長が同市職員への思想調査を「ファッショ政治」と批判したことについて、会見で記者から問われ、「法律に違反しているとか、手続き上問題であるということになれば、しかるべき機関から修正を求められることになる」などのべ、志位氏の違憲・違法との指摘に反論できませんでした。

また、労働組合が大阪府労働委員会に救済申し立てをしていることを受けて、アンケートの開封・集計は当分の間、凍結されることになりました。

違憲・違法な「思想調査」の矛先は市職員だけでなく 全市民・国民にむけられている

(オモテからの続き)一、くわえて強調したいのは、違憲・違法な「思想調査」の矛先が、市職員にとどまらず、すべての市民・国民にむけられていることである。

たとえば、「あなたは、この2年間、特定の政治家を応援する活動(求めに応じて、知り合いの住所等を知らせたり、街頭演説を聞いたりする活動も含む。)に参加したことがありますか」という設問に対しては、職員本人の参加の有無とともに、「誘った人」の氏名まで回答することを求めている。「誘った人」は、大阪市職員に限定されておらず、一般の市民、国民ま

でが対象とされている。

また、「あなたは、この2年間、職場の関係者から、特定の政治家に投票するよう要請されたことはありませんか」という設問に対しても、職員本人が要請されたかどうかの有無とともに、「要請した人」の氏名まで回答することを求めている。ここでも「要請した人」は、大阪市職員に限定されておらず、一般の市民、国民までが対象とされている。「職場の関係者」とあるが、「関係者」となれば、それは無限定に、どこまでも対象が広がることになることは明瞭である。

市役所を福祉のための機関から

住民監視の秘密警察的機関に変質させるもの

つまり、一般の市民、国民が、大阪市役所の職員に、「街頭演説に行きませんか」「だれだれを投票してくれませんか」と声をかけたら、それらの市民、国民の氏名を報告せよということになる。こうして、この「アンケート」は、市職員にたいする違憲・違法な「思想調査」とどまらず、一般の市民・国民に対する違憲・違法な「思想

調査」をおこなうものとなっている。これは市役所を、市民の福祉のための機関から、住民監視のための秘密警察的機関へと変えてしまう、きわめて重大な問題である。

自らの権力を振りかざし、こうした行為を平然とおこなう人物に、日本国憲法のもとで政治にたずさわる資格はない。

民主主義を守る一点で共同を

一、日本国憲法で保障された基本的人権は、日本のあらゆる場所において、あらゆる国民に対して保障されなければならない。憲法が通用しない場所を、日本のどこであれつくることは、決して許すわけにはいかない。ことは、大阪市にとどまらず、日本の民主主義全体にかかわる重大な問題である。

わが党は、大阪市長が、違憲・違法な「思想調査」をただちに中止し、すでに回収したデータを即時廃棄することを強く求める。憲法で保障された人権と民主主義を守るといふ一点での、市民、府民、国民の広い共同を呼びかける。

橋下氏と「維新の会」は、国政進出を狙って、あれこれの「政策」なるものをならべているが、その本質は、この勢力が大阪で現にすすめている独裁政治・ファシショ政治を国政に押し広げようというものに他ならない。わが党は、この危険な野望を断固として打ち砕くために、民主主義を守るすべての人々と共同して奮闘する決意である。

日本共産党